

高崎市下水道事業経営戦略
(公共下水道事業会計)

令和6年度改定版

団 体 名 : 高崎市

事 業 名 : 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	ア 公共下水道事業 : 昭和7年度 (88年) イ 特定環境保全公共下水道事業 : 昭和56年度 (39年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	地方公営企業法全部適用
処理区域内人口密度	全体4,038人/km ² (公共下水道事業: 4,169人/km ²) (特定環境保全公共下水道事業 : 2,322人/km ²)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	ア 単独公共下水道: 3処理区 (城南処理区、高崎処理区、榛名湖周辺処理区) ※令和3年3月に、「高崎処理区」から「城南処理区」を分割しました。 イ 流域関連公共下水道: 1処理区 (県央処理区) ※昭和53年12月に、県央処理区が事業認可されたことに伴い、阿久津処理区の一部を県央処理区 に変更しています。		
処 理 場 数	ア 単独公共下水道: 3処理場 (城南水処理センター、阿久津水処理センター、榛名湖水質管理セン ター) ※昭和63年度に中居下水処理場を、平成3年度に浜尻下水処理場を、平成11年度に中尾水処理セン ターを、それぞれ廃止しています。 イ 流域関連公共下水道: 1処理場 (県央水質浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	ア 広域化 昭和53年12月の事業計画の認可により、「利根川上流流域下水道 (県央処理区)」事業に着手 し、昭和62年10月に流域下水道へ接続しています。 イ 最適化 (施設の統廃合) 上記「処理場数」欄に記載のとおり、施設の老朽化による維持管理費や改築更新費の増大が見 込まれた規模の小さな下水処理施設を廃止し、流域関連公共下水道へ接続しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施
する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含
む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	ア 使用料体系の概要 公益社団法人日本下水道協会発行の「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づき、基本使用 料と従量使用料の二部使用料制としています。基本使用料については、需要家費及び固定費の一 部を配賦するという考え方に基づき、基本水量を8m ³ /月と設定した上で、基本水量相当額を賦課 しています。また、従量使用料については、大口需要家の需要変動リスクに対応するコストを調 整・配賦するという考え方に基づき、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料制 を採用しています。 イ 資産維持費について 将来的な下水道施設の維持更新費用や企業債の償還等に充てるための資産維持費については、 現行使用料体系上、使用料によって回収すべき費用に算入していません。
業務用使用料体系の 概要・考え方	ア 使用料体系の概要 公衆衛生の向上の観点により、一般家庭用使用料体系とは別に、浴場用使用料体系を設けてい ます。 イ 資産維持費について 将来的な下水道施設の維持更新費用や企業債の償還等に充てるための資産維持費については、 現行使用料体系上、使用料によって回収すべき費用に算入していません。

その他の使用料体系の概要・考え方	該当するものはありません。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,134円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,683円
	平成30年度	2,134円		平成30年度	2,686円
	令和元年度	2,173円		令和元年度	2,696円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	ア 損益勘定所属職員(維持管理) 41人 (ア) 管きよ部門 5人 (イ) ポンプ場部門 4人 (ウ) 処理場部門 8人 (エ) 総務管理部門 24人 イ 資本勘定所属職員(建設改良) 22人 アとイの合計 63人
事業運営組織	下水道局は4課(総務課・整備課・維持管理課・施設課)で構成されています。 ※下水道局の人事、給与、経理等に関する事務は、水道局経営企画課の所管です。 ※下水道使用料の調定、収納等に関する事務は、水道局料金課の所管です。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	次の業務を民間委託により実施しています。 ア 処理場の運転管理業務 イ ポンプ場の巡回、保守管理業務等 ウ 管路施設の清掃業務等 エ 水質試験分析、脱水汚泥試験分析業務等 オ 下水道使用料検針、排水設備申請受付業務等
	イ 指定管理者制度	該当事項はありません。
	ウ PPP・PFI	該当事項はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当事項はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当事項はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

全般的に良好に推移していましたが、純利益の減少に伴い経常収支比率が低下傾向にあります。物価上昇や人件費の高騰に伴う委託料の増加等、下水道事業を取り巻く外部環境はここ2~3年で急激に悪化しています。今後の動向を予測することは困難ですが、計画に変更が必要になった際は速やかに対応します。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

<p>処理区域内人口は、行政区域内人口の推計結果及び下水道整備計画を踏まえて予測しています。</p> <p>全国的に人口減少の傾向が続き、本市においても行政区域内人口の伸びは期待できない状況ですが、令和元年度末の普及率は73.9%(処理区域内人口275,150人/行政区域内人口372,147人)であり、今後も公共下水道未普及地域への下水道管布設工事を計画的に実施することによって新たに公共下水道を利用する人は増加するため、当面の間、処理区域内人口は増加傾向が続くと考えています。</p> <p>ア 過去の実績 平成21年度末:263,464人 令和元年度末:275,150人 過去10年間で11,686人の増(平均:+1,169人/年)</p> <p>イ 今後の予測 1年あたり1,000人ずつ増加し、令和12年度末に286,150人。</p>

(2) 有収水量の予測

<p>有収水量は、処理区域内人口の推計結果及び過去10年間の有収水量の実績を踏まえて予測しています。</p> <p>全国的には、人口減少、少子高齢化の進展、環境への配慮による節水意識の高まり、節水型機器の普及や産業構造の変化により、水需要の伸びは期待できない状況です。</p> <p>本市においては、一般家庭用に係る有収水量は公共下水道未普及地域への計画的な污水管の整備により漸増傾向が続き、また、業務用に係る有収水量は過去の実績と同水準で推移すると見込んでいます。</p> <p>これらのことから、今後10年間の本市の有収水量は、令和元年度の実績値(1日あたりの平均有収水量86,644㎡)の近似値を予測値とします。</p> <p>ア 過去の実績 平成21年度:30,827,027㎡ 令和元年度:31,711,744㎡ 過去10年間で884,717㎡の増(平均:+88,472㎡/年)</p> <p>イ 今後の予測 令和12年度まで各年の有収水量を概ね31,000,000㎡と見込みます。</p>
--

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入（税抜額）は、処理区域内人口及び有収水量の推計結果並びに過去10年間の使用料収入の実績を踏まえて予測しています。

本市においては、公共下水道への新規接続分を含む一般家庭用に係る使用料収入は漸増傾向が続き、また、使用料単価の高い大口需要者等の業務用に係る使用料収入は過去の実績と同水準で推移すると見込んでいます。

これらことから、今後10年間の本市の使用料収入は、令和元年度の実績値（1日あたりの平均使用料収入10,748,870円）の近似値を予測値とします。

ア 過去の実績 平成21年度:3,857,714,013円 令和元年度:3,934,086,339円

過去10年間で76,372,326円の増(平均:+7,637,233円/年)

イ 今後の予測 令和12年度まで各年の下水道使用料収入を概ね3,900,000,000円と見込みます。

●収入増加に向けた計画と実績

- 市内に5地区ある農業集落排水事業のうち1地区を令和5年度に統合し、今後毎年約1,000万円の収入が増加します。令和11年度と14年度にもそれぞれ1地区を統合する計画になっていますので、更なる使用料収入の増加が見込めます。
- 下水道使用料・水道料金の徴収業務を平成17年度から民間委託しています。委託化前の平成16年度の収納率は98.0%であるのに対し、令和5年度の収納率は98.9%ですので、0.9ポイント分（令和5年度調定額約38.9億円に対し約3,500万円）の現金収入が増加していることとなります。
- 未接続世帯への普及活動を更に推進し、令和5年度末の下水道処理人口普及率77.3%から令和12年度末には84.3%を目標として、接続人口の向上を目指します。

(4) 施設の見通し

昭和3年4月に建設事業を開始した本市の下水道管きょ整備事業の歴史は長く、令和元年度末時点で整備後50年以上経過している管きょは64kmに上り、さらに、昭和40年代以降に積極的に整備してきた管きょが順次耐用年数を迎えるため、今後10年間は年間約8kmのペースで老朽管きょが増加していく見通しです。また、昭和32年6月に運転を開始した城南水処理センター、昭和56年4月に運転を開始した榛名湖水質管理センター、昭和56年7月に運転を開始した阿久津水処理センターは、今日までに、施設内の個々の設備の修繕や施設改良を順次行ってきましたが、今後、それらの設備の計画的な修繕及び更新工事に加え、施設の全面的な更新や施設の耐震化工事が必要になる見通しです。さらに、市内各所に建設されたポンプ場についても、今後、計画的な修繕及び更新工事に加え、耐水化工事が必要になる見通しです。

(5) 組織の見通し

過去の職員配置の状況

ア 平成21年度末における公共下水道事業会計に所属する職員は71人（再任用及び嘱託職員を除く職員の平均年齢は47歳1月）

【内訳】 局長1人、課長3人、課長補佐10人、係長7人、主査12人、主任主事7人、主任技師12人、主事1人、技師4人、指導下水道技能士8人、主任下水道技能士2人、技師補1人、再任用職員2人、嘱託職員1人

イ 平成26年度末における公共下水道事業会計に所属する職員は68人（再任用及び嘱託職員を除く職員の平均年齢は47歳1月）

【内訳】 局長1人、課長4人、課長補佐14人、係長5人、主査15人、主任主事6人、主任技師6人、主事1人、技師7人、指導下水道技能士4人、主任下水道技能士1人、技師補1人、再任用職員3人

ウ 令和元年度末における公共下水道事業会計に所属する職員は65人（再任用、嘱託及び臨時職員を除く職員の平均年齢は45歳1月）

【内訳】 局長1人、課長4人、課長補佐10人、係長6人、主査15人、主任主事4人、主任技師7人、主事3人、技師5人、指導下水道技能士3人、主事補1人、技師補1人、再任用職員5人

今後の職員配置の見通し

退職する職員分は、新規採用職員、再任用職員及び嘱託職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しています。なお、職員が退職、人事異動等によって代わった場合においても技術の継承が確実に行えるよう、水道局及び下水道局内の情報の共有化や職場研修等の充実を図っていく予定です。また、今後の10年間に続く期間を見据えた持続可能な下水道事業を実現するため、業務の質を維持することに留意し、官民の役割分担等を踏まえ、直営と外部委託の比較を行い、最も効率的かつ効果的な組織となるような職員配置を行う予定です。

3. 経営の基本方針

安全で快適な生活環境の確保のため、汚水及び雨水の管きょ整備を実施するとともに、既設管きょ及び処理施設の適切な管理に努めます。また、企業債残高の縮減を図るなど、財政運営の健全化にも努めます。

ア 公共下水道の整備促進

管きょについては、本市の事業計画等に基づき、計画的及び効率的な整備を行います。

イ 下水道施設の老朽化対策

管きょをはじめとした下水道施設の延命化及び維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的として、下水道ストックマネジメント計画に基づき、継続的に下水道施設の老朽化対策を進めます。

ウ 下水道財政の健全化

経営比較分析表等を活用した経営分析を基に、下水道事業が持続可能となるように経営の基盤強化を図ります。

●支出削減に向けた計画と実績

- 給排水工事申請受付業務を令和2年度から民間に業務委託しています。平成28年度から先行して委託化した水道局分と合わせて、職員17人、再任用職員16人を削減しました。令和5年度決算額で換算すると、人件費の減少分と増加した委託料の差引きで、約7千万円の支出削減効果となります。
- 処理場の運転管理について、阿久津処理場は昭和56年の開設当初より民間事業者へ委託しています。城南処理場については平成5年度から民間事業者へ委託しています。委託前の平成4年度は職員数が27人だったのに対し、委託を開始した平成5年度は9人削減して18人となりました。その後も人員削減を進めた結果、現在の職員数は3人となっています。平成4年度と現在を比較すると、人件費の減少と委託料の差引きで約8千万円の支出削減となります。
- 官民連携事業の導入検討を令和7年度までに実施し、令和9年度を目途に導入を目指し、支出削減に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

別紙収支計画に基づいた目標値は以下のとおりです。

	R2実績	R7目標	R12目標
経常収支比率(%)	117.4	103.3	103.2
経費回収率(%)	134.0	122.8	120.0
汚水処理原価(円)	91.1	103.9	106.4

- ・各数値は年々低下する見込みですが、経常収支比率、経費回収率ともに最終年度まで100%以上を維持できる見込みです。
- ・このため、下水道使用料の早急な改定は不要と判断しており、令和9年度まで現行の使用料体系を維持することとしています。
- ・今後も、毎年の決算額や社会情勢の変化に注視して、少なくとも5年に一度は使用料改定の必要性を検討します。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後10年間における建設改良費は、1年につき40億円前後と見込んでいます。 ・建設改良費のうちの汚水管の整備に係る費用は、1年につき20億円前後と見込んでいます。今後、整備状況を見ながら管きよ整備を進めていきます。 ・建設改良費のうちの管路及び施設の改良に係る費用は、1年につき7億円前後と見込んでいます。今後、既存のストックマネジメント計画に基づいて施設の改良工事を行うとともに、令和4年度に更新するストックマネジメント計画に基づいて今後30年間程度の事業費を検証し、施設の改良工事、耐震化工事、耐水化工事等を進めていきます。

(計画期間内に実施する主な投資の内容)

ア 管きよ、処理場等の建設・更新に関する事項

(ア) 管きよ布設事業

下水道未普及地域の解消を図るため、毎年度20億円程度の管きよ布設事業を行います。

(イ) 雨水対策事業

浸水の恐れがある地域の解消を図るため、毎年度5億円程度の雨水対策事業を行います。

(ウ) 施設改良事業

老朽化する施設の延命化を図るため、毎年度7億円程度の施設改良事業を行います。

イ 防災・安全対策に関する事項

(ア) 管路の耐震化

令和8年度を目途に緊急輸送路における総合地震対策工事に着手し、計画的に耐震化を進めていきます。

(イ) ポンプ場の耐水化

令和4年度を目途に耐水化工事に着手し、計画的に耐水化を進めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後10年間における収益的収入は、1年につき80億円前後としています。 ・今後10年間における下水道使用料収入は、1年につき39億円としています。 ・今後30年間における下水道使用料収入は、現在の収納率を維持することを目指します。また、公共下水道への接続をお願いするための戸別訪問などの普及促進活動を引き続き行います。 ・建設投資の財源について、①純利益の減少により現金保有額が減少傾向であること、②国庫補助金の今後の見通しが不明確なこと等から、企業債の借入額を見直して現金の減少を抑制し、公営企業に相応しい安全性を重視した資金運用とします。

ア 財源の積算の考え方

(ア) 下水道使用料

現行使用料体系を基礎として、上記の「2. 将来の事業環境－(3) 使用料収入の見直し」に記載した予測の方法を用いて積算します。

(イ) 企業債

企業債残高を縮減するため、毎年度の企業債償還元金の額を上限とします。

(ウ) 繰入金

国の繰出基準及び近年の繰入額に基づいて算出します。

(エ) 国庫補助

国庫補助対象事業費の50%相当額を上限とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 投資以外の経費の積算の考え方	
(ア) 職員給与費	給与改定、人事異動等による影響を考慮して積算します。ただし、近年、再任用職員を含む職員一人当たりの給料は減少傾向であり、また、今後10年間の職員の配置についても大規模な増員又は減員を予定していないため、令和3年度以降の職員給与費は、令和2年度当初予算額と同額とし、伸び率は見込まないものとなりました。
(イ) 動力費	最近の価格高騰を踏まえ、過年度の実績にプラスして積算しました。
(ウ) 薬品費	最近の価格高騰を踏まえ、過年度の実績にプラスして積算しました。
(エ) 修繕費	施設の老朽化が進行しており損益に大きな影響を与える可能性があるため、建設投資と見なせるものについてはなるべく建設改良費での予算執行としました。
(オ) 委託料	人件費の増加や物価上昇の影響等が複合的に関与しますので、不足が発生しないように積算しました。
イ 経費回収率100%以上を維持するための取り組み	
使用料収益の増加のために、「未接続世帯への普及促進活動」を更に推進します。また、汚水処理費を抑制するために「入札方法や契約相手を再検討して物価高騰のダメージを抑制する」「業務の委託化を推進し、既存委託業務については業務の効率化と縮小を検討して委託料の高騰を防ぐ」「建設改良事業と見なせる修繕は建設改良費から執行する」等を今後も継続して実施します。これにより、100%以上の経費回収率を令和7年度以降も維持します。	

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	ア 農業集落排水事業の統合 事業所管部局と公共下水道への接続時期等の協議を行い、協議をする過程で事業費を算出する予定です。 イ 特定環境保全公共下水道事業区域の見直し 特定環境保全公共下水道事業区域の一部を公共下水道事業区域に変更する考えがあります。区域の変更を行う場合は、事業費の再確認を行います。
投資の平準化に関する事項	事業計画等の更新に合わせ、投資の平準化を再検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	官民連携事業の導入検討を令和7年度までに実施し、令和9年度を目途に導入を目指します。
その他の取組	該当事項はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和4年度の上下水道運営審議会において、令和5年度から令和9年度の5年間は使用料体系を維持することを決定しました。令和10年度以降の使用料体系については、今後の経営状況を踏まえて令和9年度に審議を行い、その後も少なくとも5年に一度は使用料改定の必要性を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	未接続世帯への普及促進活動を推進し、管渠資産の稼働率を高めることにより使用料収入の増加を図ります。
その他の取組	該当事項はありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	既存の民間委託を継続するとともに、委託化に効果が見込める業務を引き続き検討します。
職員給与費に関する事項	委託化等による職員数の削減を引き続き検討します。
動力費に関する事項	昨今の価格高騰を踏まえ、入札方法や契約相手の再検討を行います。
薬品費に関する事項	昨今の価格高騰を踏まえ、入札方法や契約相手の再検討を行います。
修繕費に関する事項	純利益維持のために、建設投資での対応可能性を随時検討します。
委託費に関する事項	上記の人件費や各種経費が複合的に関与するするため、業務の規模や必要性を常に検討します。
その他の取組	該当事項はありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画の進捗管理を随時行うとともに、令和10年度以降の使用料体系を決定した後に経営戦略を改定します。それ以前に社会情勢や経済情勢の変化等により計画変更の必要性が生じた際には、速やかに改定します。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)							
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,948,500	1,550,000	1,738,000	1,277,400	1,377,600	1,250,000	1,550,000	1,650,000	2,050,000	1,650,000	1,450,000	1,350,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	362,869	376,657	368,680	343,779	280,535	208,013	208,591	193,488	183,900	173,977	153,126	127,628
	3. 他 会 計 補 助 金	529	609	565	573	690	2,025	551	504	439	438	441	439
	4. 他 会 計 負 担 金	39,426	38,083	37,843	37,386	36,609	37,090	38,116	38,116	38,116	38,116	38,116	38,116
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	1,142,013	998,249	940,517	1,003,713	720,968	701,500	776,700	971,200	1,290,500	986,600	658,600	646,700
	7. 固定資産売却代金	289											
	8. 工 事 負 担 金	46,334	61,931	14,758	15,965	28,377	58,500	58,500	58,500	58,500	58,500	58,500	58,500
	9. そ の 他	134,948	130,024	165,438	132,504	119,660	107,040	107,039	107,039	107,039	107,039	107,039	107,039
	計 (A)	3,674,908	3,155,553	3,265,801	2,811,320	2,564,439	2,364,168	2,739,497	3,018,847	3,728,494	3,014,670	2,465,822	2,328,422
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	3,674,908	3,155,553	3,265,801	2,811,320	2,564,439	2,364,168	2,739,497	3,018,847	3,728,494	3,014,670	2,465,822	2,328,422
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,870,826	3,326,466	3,467,435	3,773,902	3,551,465	3,551,533	3,528,579	4,015,779	4,775,014	3,995,614	3,215,314
うち職員給与費		179,348	171,818	172,517	166,524	170,834	182,438	182,438	182,438	182,438	182,438	182,438	182,438
2. 企 業 債 償 還 金		2,989,574	3,103,239	3,119,291	3,120,407	2,998,897	2,854,151	2,823,619	2,670,778	2,534,154	2,500,793	2,363,581	2,174,586
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他		788	3,885	1,352	1,086	2,453	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
計 (D)	6,861,188	6,433,590	6,588,078	6,895,395	6,552,815	6,417,084	6,363,598	6,697,957	7,320,568	6,507,807	5,590,295	5,314,200	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	3,186,280	3,278,037	3,322,277	4,084,075	3,988,376	4,052,916	3,624,101	3,679,110	3,592,074	3,493,137	3,124,473	2,985,778	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,190,288	2,245,601	2,264,693	2,290,741	2,323,601	2,382,635	2,421,430	2,456,625	2,589,593	2,587,131	2,653,755	2,693,961
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	995,992	1,032,436	1,057,584	1,793,334	1,664,775	1,670,281	1,202,671	1,222,485	1,002,481	906,006	470,718	291,817
計 (F)	3,186,280	3,278,037	3,322,277	4,084,075	3,988,376	4,052,916	3,624,101	3,679,110	3,592,074	3,493,137	3,124,473	2,985,778	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	41,300,786	39,747,547	38,366,256	36,523,249	34,901,951	33,297,802	32,024,183	31,003,405	30,519,251	29,668,458	28,754,877	27,930,291	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)							
収 益 的 収 支 分		3,170,775	2,657,566	2,636,507	2,462,471	2,327,197	2,199,001	2,197,153	2,212,254	2,221,819	2,231,752	2,252,816	2,278,322
	うち基準内繰入金	1,358,677	1,340,750	1,296,741	1,340,541	1,395,117	1,453,200	1,457,318	1,456,582	1,455,137	1,498,141	1,493,328	1,488,484
	うち基準外繰入金	1,812,098	1,316,816	1,339,766	1,121,930	932,080	745,801	739,835	755,672	766,682	733,611	759,488	789,838
資 本 的 収 支 分		402,824	415,349	407,088	381,738	317,834	247,128	247,258	232,108	222,455	212,531	191,683	166,183
	うち基準内繰入金	395,342	407,163	398,369	372,139	308,141	236,169	238,950	224,638	215,974	206,057	185,115	159,619
	うち基準外繰入金	7,482	8,186	8,719	9,599	9,693	10,959	8,308	7,470	6,481	6,474	6,568	6,564
合 計		3,573,599	3,072,915	3,043,595	2,844,209	2,645,031	2,446,129	2,444,411	2,444,362	2,444,274	2,444,283	2,444,499	2,444,505

経営比較分析表（令和4年度決算）

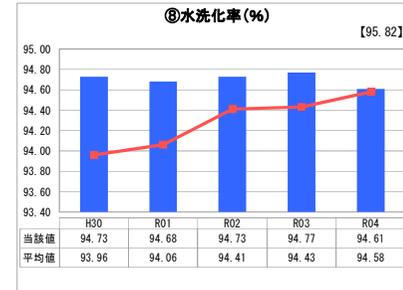
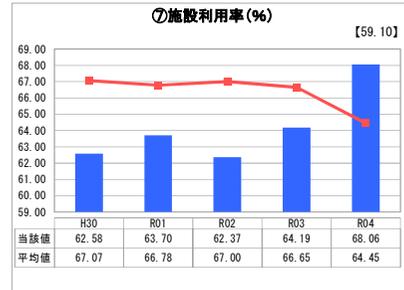
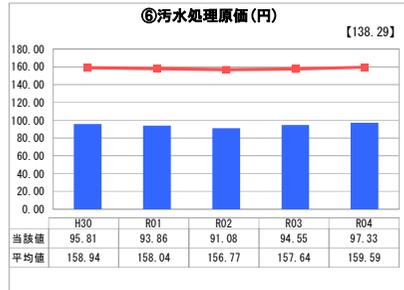
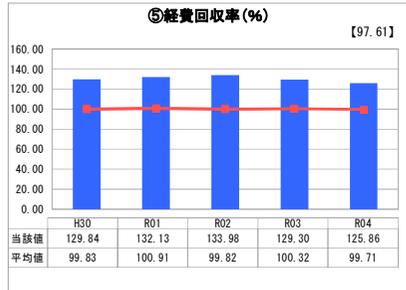
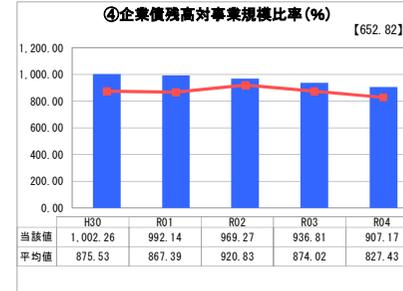
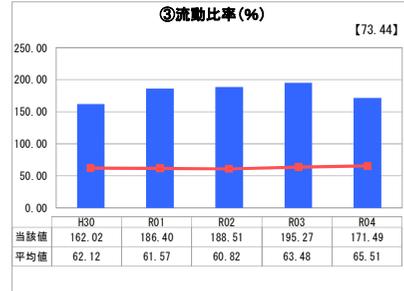
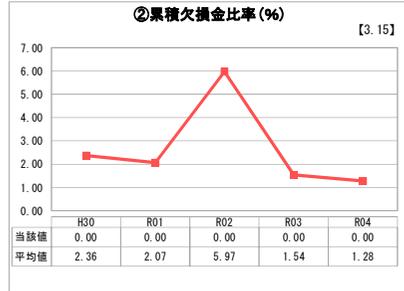
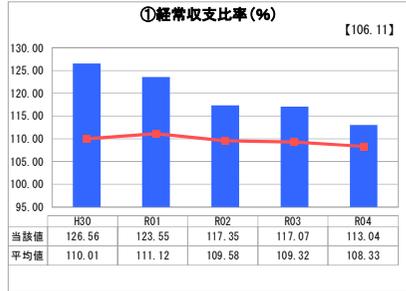
群馬県 高崎市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	68.25	73.78	86.97	2,173

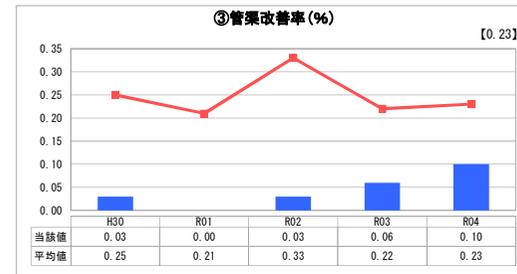
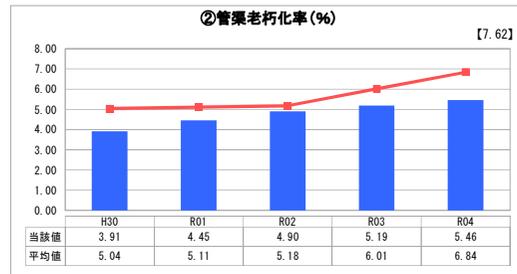
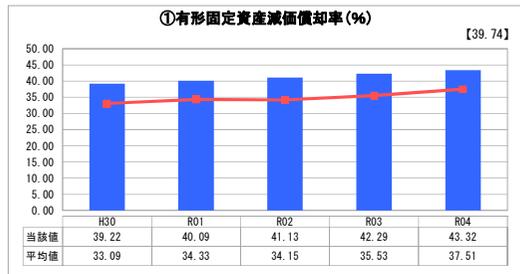
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
369,314	459.16	804.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
271,591	65.74	4,131.29

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
[]	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は毎年100%を超えており、維持管理費用の削減に取り組んでいることなどから、経営改善の成果が表れていると考える。

流動比率は毎年100%を超えており、支払能力は高いと言える。

企業債残高対事業規模比率は、企業債残高が減少傾向にあることなどから、今後も下がっていくものと考えている。

経費回収率は100%を超えており、経費は十分回収できていると考える。

汚水処理原価は類似団体の平均を大きく下回り、効率的な汚水処理が実施されていると考えている。

施設利用率は、前年度と比較して上昇しているが、本市の汚水処理方式は合流式を含むために、この指標の値は天候、降雨量の多寡等に左右されてしまう。そのため、過去4年間の実績からおおむね適正な値で推移していると考えている。

水洗化率は類似団体と比べてほぼ同等となっており、計画的な管渠整備の成果が表れているものと考えている。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率が高いこと並びに管渠改善率が低いことから、今後も計画的に管渠等の更新を行わなければならない状況にある。このため、ストックマネジメント計画にのっとり、引き続き管渠等の更新工事を実施していく予定である。

全体総括

近年、節水型機器の普及などにより、水需要の大きな伸びを期待することは難しい状況にある。

また、管渠や処理施設の老朽化も進んでいくことから、今後、修繕や更新に係る費用が増大することが考えられる。

さらに、未普及地域の解消のための管渠整備事業も引き続き実施していくため、より一層の経費削減に努めるとともに、事業の統合の検討等、経営の効率化を高めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和4年度決算）

群馬県 高崎市

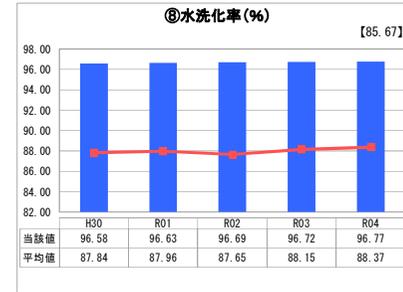
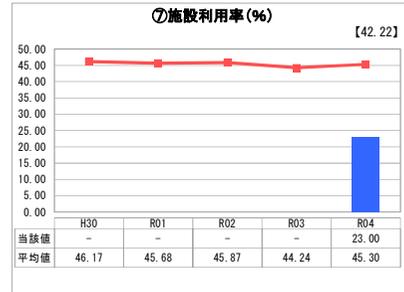
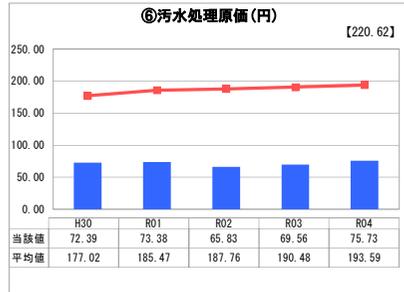
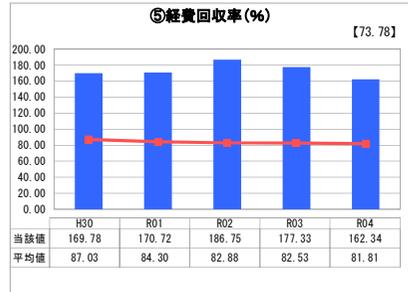
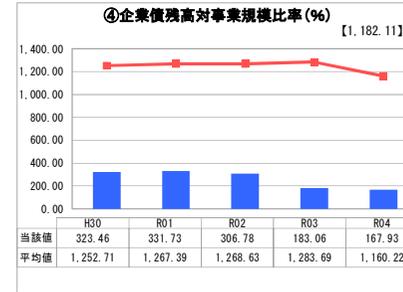
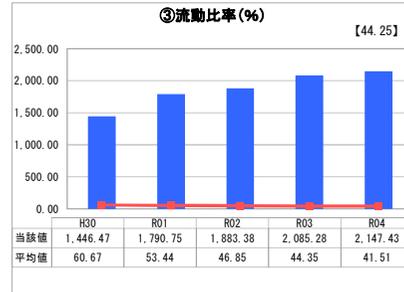
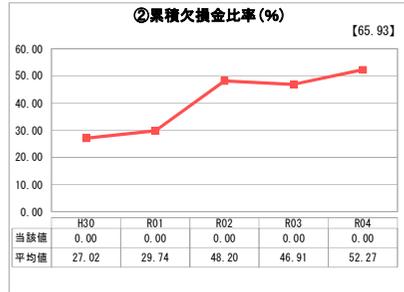
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	85.66	3.42	67.75	2,173

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
369,314	459.16	804.33
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
12,584	4.85	2,594.64

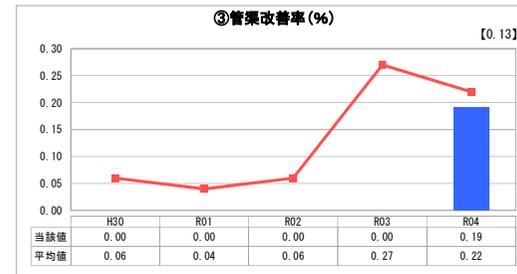
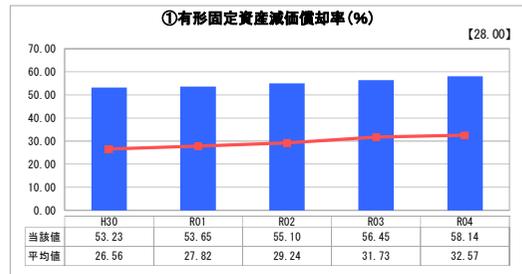
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率及び経費回収率は毎年100%を超えており、維持管理費用の削減に取り組んでいることなどから、経営改善の成果が表れているものと考えられる。

流動比率は毎年100%を超えており、支払能力は高いと言える。

企業債務高対事業規模比率及び水洗化率は、管渠整備がほぼ終了していることから、適切な数値で推移していると考えている。

汚水処理原価は類似団体の平均を大きく下回り、効率的な汚水処理が実施されていると考えている。

施設利用率は、類似団体の平均を下回っているが、観光地への限定的な範囲を対象としていることもあり、今後の推移を注視していく必要があると考えている。

2. 老朽化の状況について

法定耐用年数を超えた管渠はないが、有形固定資産減価償却率は類似団体と比べて高い数値となっており、施設の老朽化が進んでいるものと考えられる。

今後も、施設の更新を計画的に行っていく必要がある。

全体総括

近年、節水型機器の普及などにより、水需要の大きな伸びを期待することは難しい状況にある。

また、管渠や処理施設の老朽化も進んでいくことから、今後、修繕や更新に係る費用が増大することが考えられる。

このため、より一層の経費削減に努めるとともに、事業の統合の検討等、経営の効率化を高めていく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。